

愛警協発第382号

平成30年3月29日

会 員 各 位

(一社) 愛知県警備業協会

会 長 小 塚 喜 城

愛知県手数料条例の一部改正について（お知らせ）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、警備業認定申請関係等の手数料を定めている「愛知県手数料条例（条例第20号）」が、下記のとおり改正され、平成30年4月1日から施行となりますので、4月1日以降の申請手続きに誤り内容にしてください。

記

【改正部分】

- 警備員指導教育責任者資格者証の書換え申請
- 機械警備業務管理者資格者証の書換え申請

の手数料が、「2,000円」から「1,800円」に改められました。